

(様式第4号)

上田市上下水道審議会 会議概要

1 審議会名	平成28年度(第5期)第2回上田市上下水道審議会
2 日時	平成28年7月14日 午後2時から午後4時まで
3 会場	浄水管理センター(染屋浄水場)水質管理棟2階会議室
4 出席者	久保山会長、田中副会長、池内委員、伊藤委員、金井委員、吉川委員、倉沢委員、古平委員、清水委員、高橋委員、土屋委員、長尾委員、本間委員、松本委員、山本委員
5 市側出席者	宮澤上下水道局長、城下経営管理課長、滝澤サービス課長、内川上水道課長、松井下水道課長、上原浄水管理センター所長、藤極丸子・武石上下水道課長、矢嶋真田上下水道課長 (以下経営管理課)白鳥課長補佐兼経理担当係長、町田経理担当係長、青井庶務係長、庶務係清水
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成28年7月21日

協 議 事 項 等

1 開会

2 会長あいさつ

- ・ 今年2月の第5期第1回目の会議で会長に就任した。今回は第2回目で、委員も若干名変更となっている。
- ・ 今回の審議会は非常にデリケートで重要な審議をしていかないといけない年度となっている。
- ・ 上下水道料金の改定といった非常に厳しい問題がのしかかっている。
- ・ 審議員の皆さんには上下水道事業についてよく理解してもらい、市民目線でどのような形が良いのか改革するところがあるのかなのか突っ込んで審議をお願いしたい。

3 人事通知書交付・新任委員自己紹介

- ・ 委員変更に伴う新任委員に人事通知書交付及び自己紹介

4 上下水道局出席者自己紹介

5 上下水道局長あいさつ

- ・ 今年の4月に熊本地震が発生し3か月経つが、甚大な被害が生じた。水道においても44万世帯が断水する市民生活に多大な影響及ぼす災害だった。
- ・ このような災害が発生するたびに上下水道事業ラインについては、ライフラインとして一日も欠くことができない大事な事業だと改めて痛感している。
- ・ 近年の人口減少、節水が進み、水需要が減少する方向にあるが、一方老朽化した施設の更新、災害対応への需要というものが非常に大きくなってきている。
- ・ 公共性と経済性の両立を掲げつつ、市民の負担を抑制しながら必要な事業を確実に実施していくことができるような持続可能な経営体質が求められている。
- ・ 今年度現在の料金について算定期間が終了し、来年度以降の料金について今後審議いただく。
- ・ 計画的な事業経営を進めるため、来年度以降10年間の経営戦略についても審議いただく。
- ・ 非常に重要な審議を諮っていただくようになるが、皆様の経験、市民として、水道等の利用者として多様な視点から上下水道事業の経営について意見をいただければと思っている。

6 議事

(1) 上下水道局審議会について

○事務局より資料1、資料2に基づき上田市上下水道審議会条例及び今期（平成28年度）の審議会開催予定について説明

・委員からの意見・質問なし

(2) 上下水道局重点目標について

○事務局より資料3に基づき説明

・委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

- (委員) 平成27年度の重点目標の中で、上水道施設の計画的な維持・管理についての自己評価が としているが、内容を見ると目標を達成できていると思われる。どこが達成できていないのか。
- (事務局) 事業量としては工事発注してある状況となっている。上水道事業とか県道改修の事業とか絡めてやっているため年度末の事業達成ができていない。繰越があり工期的に間に合っていないところでとしている。工事が完了すれば量的には目標27年度分の量は達成となるが、完了時期が間に合わなかったため としている。
- (委員) 平成28年度の重点目標の中で、健全経営による持続可能な事業運営の推進について収納率を昨年度99%達成しているにも関わらず本年度も99%の目標というのは低すぎるのではないのか。
- (事務局) 99%という目標は記録の更新を狙うというものではなく、毎年取り続ける必達目標と考えている。99%を達成したからやめてしまうのではなく、それ以上の数字を目指してやっていかないと99%を達成できないと考えている。
- (委員) 収納率1%上げるとどのくらいの金額になるのか。
- (事務局) 平成27年度の上下水道使用料収入が約50億なので、その1%となると5千万になる。
- (委員) (滞納の)理由は何か。
- (事務局) 経済的に困窮しているとか、企業の倒産等がある。差し押さえも実施しているが料金収入に結びつかない状況がどうしても出てきてしまう。
- (委員) 個人と法人ではどのくらいあるのか。どちらの割合が高いのか。
- (事務局) すぐに数字が出ないので、調べてお答えする。
- (会長) 毎年1%の欠損、滞納が出てても経営には問題ないのか。
- (事務局) 99%の収納率は現年度分であり、過年度分は別管理となる。
- (会長) 1%ずつ繰越した場合、移行していくことにならないか。毎年1%の滞納が続いていくということか。
- (事務局) 移行していくということではない。過年度分として別に管理している。
- (会長) そのような場合も予想していて経営上問題ないということか。
- (事務局) 滞納分すべてを落とすのではなく、ある一定期間が過ぎても収まらない場合は不納欠損として処理している。欠損分を見込みながら経営上は進めている。
- (会長) 想定の中での経営ということか。
- (事務局) そういうことだ。
- (会長) 収納率の目標を99%とするのではなく、もう少し繰上げて努力目標として考えていったらどうか。数字にこだわって、少しずつでも収納率を上げていくと目標を上げ、また民間にも委託しての収納をやっているという中で考えていってもらえればと思う。
- (委員) 安全でおいしい水の安定供給ということだが、原発事故以降焼却施設等ではセシウムのデータが出ているが、水についてはどのようになっているか。
- (事務局) 水についても放射能の検査を実施しており、放射能は検出されていない。浄水管理センターでは沈殿土砂が出るが、土砂についても検査しており放射能の検出はされていない。わずか10ベクレルほど放射能が出たこともあったが、一般に再利用しても差し支えない濃度である。
- (委員) 技術継承に関する取り組みについて、平成27年度水道技術関係と作業資格関係の研修会や講習会に参加しているが、平成28年度には約10人ほど水道技術関係の研修の方が増えているが、技術レ

ベルをアップするという計画なのか。

(事務局) 異動があった場合、今まで受講していない職員を受講させるとか、技術資格の場合はクレーンの関係があるので、そういう関係の職員が異動してない、または移動していてもまた戻ってきたりして資格を持っていれば少なくともできるが、毎年異動により職員配置によって必要な職員に受講させるということになり、毎年波ができる。資格のない職員に対しては基本的な作業に差支えないような研修、資格を取得させる計画としている。

(委員) 技術研修なのでレベルを毎年上げていくといった観点はあるのか。

(事務局) 一定の基準、規格にあった設計、現場監督ができるような基準をもった、一定の技術レベルを想定しながらそれをクリアできるような研修をやっている。技術者のレベルにあった研修を受講している。

(副会長) アセットマネジメントと長寿命化計画をやっていくとのことだが、全体の中での取組みで現在どのレベルまで来ているのか計画の状況を伺いたい。

(事務局) 水道施設のアセットマネジメントだが、平成 26 年度に標準的なアセットマネジメントを実施している。これを基に実際に経営としてやっていかれるような詳細型のアセットマネジメントを平成 29・30 年度にはやっていきたいと考えている。それに合わせて水道ビジョンも作成していかないといけない。今後詳細なより具体的な更新方法については検討していきたい。

(事務局) 下水道では長寿命化計画をおこなっており、平成 25 年度から平成 30 年度までの計画となっている。工事に本格着手したのは平成 27 年度からである。国の財政状況が非常に厳しく昨年は要望した額の 65% 程度、本年度は 60% 程度となっており、交付金の額が少なくなり長寿命化計画に沿った内容ではできない状況になっている。今後見直しをかけながら緊急に修繕をしなければならない物を選んで更新をかけていきたい。

(副会長) 全体の目標値について、いつごろまでにどうやろうというものがあるか。

(事務局) 長寿命化計画策定の仕方については下水道施設の主だった部品の劣化度調査を行い、劣化度からいつごろ修繕をしたらよいか平均的な耐用年数を基準にして計画を立てたものである。長寿命化計画は 5 年間で計画範囲となっている。その先の具体的計画は策定していない。また国の事業制度が変わり、長寿命化計画からストックマネジメントに移行する形になったため、まだ国の方で具体的な内容が示されていないので、来年度から本格的に上田市としてもそちらの計画を策定していきたい。内容的には現在の傷んでいる状況を基にしながら何をいつごろ更新ををかけていくか、修繕をしていくかを検討していく。

(副会長) 全体としたものは無く、個々の対象候補が今のやり方という理解でよいか。

(事務局) アセットマネジメントは厚生労働省の所管の中で水道事業について特に言われているやり方である。水道事業で 100 年以上超えている事業者がある。今後施設を更新、維持していくためにどのくらい経年変化でお金がかかるか、全体の総量をまず見ましょうとここからまず始まっている。上田の場合一時的には 800 億位今後かかる。ただしこれがすぐ 10 年、5 年ですぐかかるというのではなく、事業を投資した年度によって投資額の山ができる。これを平準化するためにアセットマネジメントをやって平準化するための方策を作ってくださいというのが厚労省の考えである。ただ必ずしも上水道事業については厚労省の補助金がほとんど無い中で、全国的にアセットマネジメントをやって長期的な見通しは立てたが、それに対応する財源が確保できなくてなかなか遅々として進まないといった状況である。

下水道事業については国交省の関係で、長寿命化計画を立てて事業を実施してくださいということである。処理場とかの機械物等を中心に耐用年数が来たものについて維持更新していくためにどのくらい事業費がいるか、実際にどの機械をどれだけ直せばよいかを全体としてまず決める。

そのものについて上田市の場合 30 年度までの 6 年間でどういうふうな事業割でやっていきたいということ国交省に示して事業計画として出しているが、昨年今年と補助金関係が 65%、60% くらいしかついてこないで、なかなか思い通りに進めていかれない状況である。

今後それらの計画についてもう一度見直しをしたりすることが必要になるが、公共下水道等の方で言うと新たにストックマネジメントという違う手法のような説明がされ始めたところで、それについてどういうふうに取り組んでいくか決めていかないといけない。

水道のほうでもアセットマネジメントも次の詳細型のアセットマネジメントというものをかけて、スケールダウン、ダウンサイジングしたりするといったものを含めてもう一度計画を練り直すということになる。

(3) 平成28年度予算の概要について

○事務局より資料4に基づき説明

・委員からの意見・質問なし

(4) 料金改定の考え方について

○事務局より資料5に基づき説明

・委員からの意見・質問なし

(5) 前回審議会での質疑に対する回答について

○事務局より資料6、資料7に基づき説明

・委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

(委員) 水道の方は、地震に対しては耐震性は震度6弱以上に耐えることが基準になるのか。

(事務局) 震度5強でも施設に何も影響がない、また震度6弱以上でも施設に幾分の破損があっても致命的な施設の損傷にはならないといった二つ基準を設けている。

(委員) 下水道の関係で管の種類でその他とあるが何があるのか。

(事務局) その他については鋼管や塩ビ管のVP管等である。

(委員) (下水道の接続率について) 松本市が農業集落排水100%になっているが、他市と様子が違うが何か理由があるのか。

(事務局) 接続人口が上田市とは一桁違うといったこともあるが、それ以上のことは不明である。

(事務局) 参考までに農業集落排水事業は農政サイドの土地改良事業と同様で、事業を始める前に受益者から事業を始めることや負担金を支払うことなどの事業同意を100%取って事業を始めることが原則なので、そういう意味での100%と考えられる。ただ実際には経済的事情等で接続していただけない。

(委員) 農業集落排水の場合、スタート時点では100%だが、いろんな事情で下がってきているという考え方でよいか。

(事務局) 一概には言えないが、実際には接続できる状況になっても水洗化をされない方というのは出てきてしまう。

(副会長) 災害の緊急時の対応について、農業集落排水についてはどのような対応になるのか。

(事務局) 農業集落排水については、作った後の耐震対策はやっていない。農業集落排水の建物はレベル1の基準で作っている。ほとんどの建物が平屋で2階というものはなく、壁厚もあり耐震的な面ではある程度の地震には耐えうると考える。ただ、農業集落排水まで手が回っていない状況。農業集落排水の管はほとんどが塩ビ管であり、今の時点では耐震対策というのはまだ先でよいと考えている。

(副会長) 応援体制はとっていないのか。

(事務局) 県内のブロックに関しては農業集落排水と公共下水道は一緒にやっているの、公共同様に応援体制がある。ただ、中部ブロックだとか関東ブロックは公共下水道の関係のブロックになるため具体的なものは作っていない。ただ旧農業集落排水協会(地域環境資源センター)の賛同会員であれば、応援体制があり会員から応援をしてもらう仕組みになっている。

・全体を通しての委員からの意見・質問なし

7 その他

(事務局) 次回の審議会の開催日程について、8月29日(月)午後2時から市役所本庁舎6階大会議室において開催。内容は料金改定に係る諮問等。

(会長) 事務局にお願いしたいが、料金改定に関わることなので家庭に例えるなどわかり易く、最終的にはどういう理由でこういったところに問題点があるといったことがわかり易い資料作りをお願いしたい。

8 閉会

審議会終了後、染屋浄水場を見学(雨のため建物内から外の施設を見学)

以上